

Papasカード Mamasカード《個人情報の取扱いに関する同意規約》一部改定のお知らせ

2019年4月4日をもってPapasカード Mamasカード《個人情報の取扱いに関する同意規約》を一部改定いたしますのでご案内いたします。

主な改定は、①法令等により公的機関等から個人情報の開示を求められた場合、その指示に従うことを明示、②規約を変更する場合の措置について変更いたしました。

改定内容については下記をご確認ください。

Papasカード Mamasカード《個人情報の取扱いに関する同意規約》 新旧対照表

改定後	現 行
第 4 条(個人情報の取扱いの委託・提供) 1.～5. (略) <u>(削除)</u>	第 4 条(個人情報の取扱いの委託・提供) 1.～5. (略) <u>6.本契約期間中に個人情報の提供先が新たに追加された場合は、書面により通知又は公表するものとします。</u>
第 5 条(個人情報の開示等請求について) 1.～2. (略) <u>3.当社は、法令等により公的機関等から個人情報の開示を求められた場合、その指示に従うものとします。</u>	第 5 条(個人情報の開示等請求について) 1.～2. (略) <u>(新設)</u>
第 8 条(お問合せ窓口・管理責任者) 1.個人情報の <u>開示等の請求</u> に関するお問合せは当社お客様相談室までお願いします。(以下 略) 2.(略)	第 8 条(お問合せ窓口・管理責任者) 1. 個人情報の <u>利用目的の通知及び個人情報の開示・訂正・追加・削除等に関するお問合せ、また個人情報の利用停止及び消去、又は提供停止の申し出</u> に関するお問合せは当社お客様相談室までお願いします。(以下 略) 2.(略)
第 9 条(本契約の不成立及び取下げ) 申込者は、本契約が不成立及び取下げ(キャンセル)等の場合であってもその理由の如何を問わず、申込者の個人情報を本規約第 2 条の利用、第 3 条 3 並びに第 4 条 2 の	第 9 条(本契約の不成立及び取下げ) 申込者は、本契約が不成立及び取下げ(キャンセル)等の場合であってもその理由の如何を問わず、申込者の個人情報を本規約第 2 条の利用、第 3 条 3 並びに第 4 条 2 の

<p>提供及び第 4 条 1 の委託に基づき、当社が当社所定の期間保有し利用及び提供、委託することに同意します。</p> <p>第 10 条(規約の変更)</p> <p>本規約を変更する場合、当社は申込者及び会員に対して公表又は通知するものとします。但し、第 2 条の個人情報の利用目的を変更する場合及び第 4 条の個人情報の提供先(委託先を除きます。)を変更する場合は、あらかじめ申込者及び会員に対して通知し、申込者及び会員の同意を得るものとします。</p>	<p>提供及び第 4 条 1 の委託に基づき、当社が当社所定の期間保有し利用及び提供、委託することに同意します。<u>なお、それ以外に利用されることはありません。</u></p> <p>第 10 条(規約の変更)</p> <p>本規約第 1 条から第 9 条について変更が生じた場合、また法令に定める手続きにより変更が生じた場合には必要な範囲で変更を行い、当社は申込者及び会員に通知もしくは適切な方法で告知するものとします。</p>
---	---